

～ 新規恒久施設等の後利用に関する
アドバイザー会議のまとめ ～

平成27年6月
東京都オリンピック・パラリンピック準備局

- 昨年12月、東京都は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、新たに整備する恒久施設等が、都民共通の貴重な財産として、大会後も有効活用されるよう、都や組織委員会、学識経験者で構成される「新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議」を設置しました。
- 検討の過程で、競技団体や地元自治体の意見等も聴くとともに、後利用に関して民間事業者から提案を募集するなど、より幅広い視点から検討をしてきました。
- 今般、検討の結果について、「新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議のまとめ」として取りまとめました。このまとめは、今後、後利用の検討に活用していきます。

東京都オリンピック・パラリンピック準備局

■ 会議開催

- 第1回 平成26年12月8日 施設の全体説明・意見交換
- 第2回 平成27年1月16日 地元自治体・競技団体からの意見
- 第3回 平成27年1月30日 民間からの後利用提案、取りまとめに向けた論点整理

－目次－

I 基本的考え方

1 新規恒久施設等の後利用の基本的考え方	2
2 地域・まちづくりとの連携	3
3 アクセシビリティへの配慮	4
4 その他の取組	5
(参考) 施設整備スケジュール	7

II 各施設の方向性

1 新規恒久施設等の配置図	9
2 オリンピックアクアティクスセンター	10
3 海の森水上競技場	12
4 有明アリーナ	14
5 カヌー・スラローム会場	16
6 大井ホッケー競技場	18
7 アーチェリー会場 (夢の島公園)	20
8 若洲ヨット訓練所	22
< 委員名簿 >	24



I 基本的考え方

1 新規恒久施設等の後利用の基本的考え方

(1) 施設の有効活用

- ・ 都が整備する新規恒久施設等は、大会後も未永く後世に残していく施設であり、都民・国民の貴重な財産として有効活用していく。
- ・ 週末はスポーツ利用により高稼働が想定されるが、平日も多くの人で賑わう施設としていく必要がある。
- ・ 国際大会など大規模なスポーツ大会を戦略的かつ継続的に誘致していくとともに、地域住民が身近な場所で健康や体力の維持増進のために利用できる施設にしていく。
- ・ 後利用にあたっては、単一のスポーツ施設とするのではなく、複数の競技で利用でき、レクリエーションや集客施設などとしても機能する多機能複合施設としていく。
- ・ アメニティやホスピタリティを考慮した設備とするなど、利用者から見て使いやすい施設としていく。

(2) 施設の運営手法

- ・ ロンドンでは、水泳会場（アクアティクスセンター）は光熱水費が高いため、経営は難しいが、多目的アリーナとしてイベント誘致などにより黒字経営している体育館（カッパーボックス）との一体的な経営により、トータルで経営の継続性を担保している。
- ・ 施設ごとに、指定管理者制度やその他官民連携の手法などの民間を活用した最適な運営方法や、競技団体が運営等に参画できるような仕組みも検討する。
- ・ イベントやにぎわい施設の誘致などにより、施設の利活用の促進と事業性の向上を図る必要がある。

2 地域・まちづくりとの連携

(1) 周辺施設との連携

- ・ 競技会場の周辺には、公園や豊かな自然環境、多様なレジャースポット、その他既存の施設が存在している。こうした周辺施設との連携を図ることにより、様々な人々が集い交流が生まれる賑わいの拠点としていく。
- ・ 競技会場の後利用にあたっては、周辺への商業施設や宿泊施設等の設置の可能性を検討することも重要である。
- ・ 施設周辺の運河・水面は魅力的であり、水辺を活かした景観も含めて後利用を考える必要がある。

(2) 面的な広がりのあるレガシーの検討

- ・ ロンドンでは競技会場を含めたオリンピックパーク全体を開発し、イギリス最大級の商業施設を誘致するなど、地域一体に広がりのあるレガシーを残している。
- ・ 個別施設の後利用を考えるだけでなく、各施設を包含する臨海部全体を視野に入れた検討も必要である。
(ex.「各施設を交通機関で結び、面的な広がりを持たせる」「臨海部を都会における水上スポーツの体験エリアと捉える」)
- ・ 1964年大会時は高度経済成長期でもあり、埋立により水辺が失われたが、2020年大会は、東京の新たな水辺が活かせるような大会にすべき。

3 アクセシビリティへの配慮

(1) 施設のアクセシビリティ

- ・ 多世代、障害の有無を超えて利用できる「アクセシビリティ」に配慮した施設的设计をする。
(ex. 利用しやすい居室内の設備、わかりやすいスロープの位置、車椅子に配慮したトイレ幅・観戦スペースなど)
- ・ 高齢者や障害者を含む誰もが、気軽に各施設へアクセスしやすい環境を構築し、東京におけるバリアフリーのモデルとしていく。
(ex. 施設周辺の道路のバリアフリー化など)

(2) 交通アクセスの改善

- ・ 臨海部への交通網の整備を図るとともに、各施設へのバス路線の拡充、施設間の交通手段や駐車場の確保、施設周辺も含めた自転車の活用など、利用者目線に立った交通アクセスの改善が必要である。

(3) 多言語対応の推進

- ・ 国際大会の観戦に訪れる外国人旅行者やスポーツを行う外国人居住者等が快適に施設を利用できるよう、I C T (情報通信技術) も適宜活用しながら、施設における多言語による案内表記等を充実していく。
- ・ 対応言語は、日本語、英語及びピクトグラムによる対応を基本としつつ、需要や地域特性等を考慮し、必要に応じて中国語や韓国語、その他言語も含めて多言語化を実現する。

4 その他の取組

(1) 環境への配慮

- ・ 施設の整備では、断熱性の高い建材や太陽光などの再生可能エネルギーの導入を図るなど、高い水準の環境性能を確保していく。

(2) 水上スポーツの普及啓発と施設間の連携

- ・ セーリング、ボート、カヌーなど様々な水上スポーツがある。都会で、こうした様々な水上スポーツを、都民に体験を通じて親しんでもらえるよう、一体的に分かりやすく啓発していく必要がある。
- ・ 都内水上スポーツ施設間の連携はもとより、都外施設との連携も視野に入れ、水上スポーツの普及拡大を図っていく。

(3) 地方都市等との連携

- ・ 都会で水上スポーツ体験をし、地方での本格的な利用を促すなど、地方との連携を強化する。都民、そして国民のレガシーとなるよう、各地方都市との連携を図っていく。
- ・ 合宿や修学旅行での活用に加え、スポーツイベントの開催による観光客の誘致も視野に入れて施設の活用を図る。

(4) ソフト面における多様な活用

- ・ 施設を活用し、文化の発信や産業振興、教育活動の充実を図るなど、ソフト面から多様な活用を図る。

4 その他の取組

(5) 都民との連携

- ・ 施設整備の計画段階から、都民との連携を深め、大会後も愛着を持って利用してもらえるような仕組みを作っていく必要がある。

(6) 災害時の活用

- ・ 大会後も利用者が安心して施設の利用ができるように、備蓄等の確保を進めるとともに、震災時の一時滞在施設等として活用していく。

(7) 都の全庁的な取組が必要

- ・ 個々の施設の後利用の検討にあたっては、交通など施設周辺の機能が重要となることから、都の全庁的な取組が必要である。

(8) 7つの施設に共通するコンセプト

- ・ 都の公共施設に対する考えを示していくためにも、今回整備する7つの施設に共通する施設コンセプトが必要である。

(参考) 施設整備スケジュール

施設名	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度
オリンピックアクアティクスセンター	基本設計	実施設計・工事 (デザインビルド方式 ※1)					オリンピック・パラリンピック競技大会
海の森水上競技場							
有明アリーナ							
カヌー・スラローム会場		基本設計	実施設計	工事			
大井ホッケー競技場							
アーチェリー会場 (夢の島公園)							
若洲ヨット訓練所 ※2		基本設計、実施設計、工事					

※1 デザインビルド方式 …… 実施設計・施工一括業務

※2 若洲オリンピックマリーナの代替施設として検討中

Ⅱ 各施設の方向性

1 新規恒久施設等の配置図



2 オリンピックアクアティクスセンター

1 後利用の方向性

世界的な大会等が開催される国際水泳場として、また、都民も利用できる水泳場として活用していく

2 後利用のイメージ

○ 国際・国内競技大会の開催

- ・ 現在、東京辰巳国際水泳場で開催されている主要大会（ワールドカップや日本選手権など）を開催していく。

開催が想定される競技大会	
【国際大会】 ・ワールドカップ など	【国内大会】 ・日本選手権、JAPAN OPEN ・日本シンクロチャレンジカップ ・東京都マスターズ など

○ 一般都民の利用

- ・ 東京辰巳国際水泳場と同様に、団体貸切利用や個人利用に供する。

○ メインプールとサブプールの区分け、可動床の導入

- ・ メインプールとサブプールを区分けし、サブプールの使用が必要とならない大会時などで、都民利用が図れるようにする。
- ・ 可動床の導入により、水深が変更できるため、高齢者から子どもまで、安心して、プールの利用ができる。また、多目的な活用も検討できる。

○ 様々な競技利用

- ・ 水泳競技以外（トライアスロン訓練、カヌーやヨット体験等）の利用も検討する。

○ 大会運営諸室を活用した様々な利用

- ・ トレーニング・ジムやスタジオ等の設置を検討する。

○ 東京辰巳国際水泳場について

- ・ 東京辰巳国際水泳場が果たしてきた機能をオリンピックアクアティクスセンターに移転する。今後、東京辰巳国際水泳場のあり方を検討する。



【東京辰巳国際水泳場】

3 施設整備上検討すべき事項

- メインプールとサブプールの区分け
 - ・ 各プールへの動線に配慮した設計とする。
- 可動床の設置（メイン・サブ・ダイビングの各プール）
- 大会時に整備された諸室利用
 - ・ 多目的な利活用が図れるスペースを検討する。
- 効率的な熱利用（光熱水費削減につながる）

4 想定される管理運営手法等

- ・ 指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- ・ 辰巳の森海浜公園と連携した効果的、効率的な運営を図る。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

メインプール	50m×25m（10コース）
サブプール	50m×25m（10コース）
飛込プール	25m×25m
座席数	・ 大会時 約20,000席 ・ 大会後 約5,000席
延べ床面積	・ 大会時 約57,850㎡ ・ 大会後 約32,920㎡
関係諸室	運営関連諸室など
その他	駐車場など

2 オリンピックアクアティクスセンター

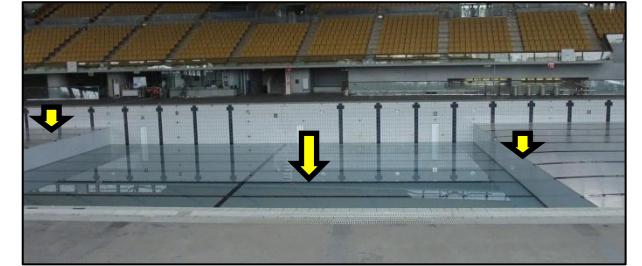
6 立地・建築条件等

所在地	江東区辰巳二丁目1番35号（辰巳の森海浜公園）
土地所有者	東京都
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「港湾法」・「海岸法」・「海上公園条例」など
	用途地域 第一種中高層住居専用地域（建ぺい率70%/容積率300%）
計画	東京の都市づくりビジョン マリーナやスポーツ施設、大規模公園などを活かし、スポーツ・レクリエーション施設のネットワーク化や水辺へのアクセスを確保
	江東区都市計画マスタープラン <ul style="list-style-type: none"> 辰巳団地の建替え計画にあわせて、辰巳駅周辺を中心に、生活支援施設や高齢者等が安心できる住環境の誘導を進め、様々な世代の居住ニーズや、環境共生・景観形成に配慮したまちの形成を図ります。 辰巳の森海浜公園や辰巳運河などのさらなる活用を関係機関と連携して進め、公園や水辺を身近に楽しめる都市環境を形成していきます。
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 運河に囲まれたウォーターフロント地区、辰巳の森海浜公園内 首都高速をはさんで東に辰巳団地が立地し、南に物流施設ゾーンが立地している。 敷地に隣接して東京辰巳国際水泳場（1993年竣工）がある。
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 東京メトロ有楽町線「辰巳」駅から徒歩約7分 JR京葉線「潮見」駅から徒歩約16分 東京臨海高速鉄道りんかい線、JR京葉線、東京メトロ「新木場」駅から徒歩約15分 都バス「辰巳団地」下車徒歩約5分  <p>この地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。</p>

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本水泳連盟
 - ・ 主要国内大会の開催及び国際大会を誘致する。
 - ・ 一般都民も利用できる水泳場。
 - ・ 審判講習会を開催したい。
 - ・ 全てのプールを可動床とする。
 - ・ 開館時間の拡大を希望。（朝7時～夜9時）
- 他の競技団体
 - ・ カヌー・ポロ、セーリング、トライアスロンのトレーニングで利用したい。



【可動床の例：東京辰巳国際水泳場】

【地元自治体】

- 江東区
 - ・ 地域住民が日常スポーツ活動を行える施設を希望する。
 - ・ 2つの水泳場が近接するため、いずれか一方を新江東清掃工場の排熱を利用し、アイススケート場の機能を付加してほしい。
 - ・ まちの活性化とスポーツによるコミュニティ形成のため、競技場と周辺駅・商業施設などとの連携を強化し、にぎわいを生む機能を導入してもらいたい。

【民間事業者等】

- プールの多目的活用
 - ・ イベント会場（スポーツやコンサート等）、アイススケート場に利用する。
- 子どもから高齢者まで、一般から選手まで幅広い利用
 - ・ レジャー施設等（スライダー等）の付加や、アクアジムやアクアスタジオなど、健康増進を図る設備や事業を実施する。
- 減築したスペースの利用
 - ・ 減築スペースを活用し、宿泊合宿施設を設置する。
- 水泳競技以外の種目利用
 - ・ フィンスイミング、カヌー体験、ヨット体験、ライフセービング訓練などを実施する。
- 他施設との連携
 - ・ 運搬可能な可動席を他施設と共有する。

3 海の森水上競技場

1 後利用の方向性

ボート・カヌーができる競技場及び育成・強化の拠点とするほか、多目的な水面利用を図り、都民のレクリエーションの場、憩いの場としていく

2 後利用のイメージ

○ 国際・国内競技大会の開催

- これまで都内で開催することができなかった主要大会を実施する。

開催が想定される競技大会	
ボート競技	カヌー（スプリント）競技
【国際大会】 ・世界選手権 ・世界U23選手権 ・アジア選手権 ・アジアカップ ほか 【国内大会】 ・全日本選手権 ・全日本大学選手権 ・全日本軽量級選手権 ・全日本新人選手権 ・パラウイング大会 ほか	【国際大会】 ・ワールドカップ ・世界選手権 ・アジア選手権 ・ジュニア、U23世界選手権 ほか 【国内大会】 ・海外派遣選考会 ・全日本選手権 ・東京都大会 ・国体予選 ・学生選手権 ほか

○ トレーニングセンター

- トップレベルからジュニア競技者までの競技力強化・育成、指導者の養成の拠点とする。

○ 教育センター

- 校外学習機能（水上競技体験、スポーツ教育）、生涯学習センターとしての活用する。

○ イベントセンター

- 都民レガッタや恒設のスタンド前を活用した、各種水上イベント等を実施する。

○ 文化・環境学習センター

- 「海の森公園」の資源循環型の森づくりとの連携した環境学習等を実施する。

○ 総合スポーツセンター

- 水上競技のみならず、他競技やレジャー等の活用を図る。

【水上】ボート、カヌー、ドラゴンボート、レンタルボート、トライアスロン、オープンウォータースイミング、水上コンサート など

【陸上】クロスカントリー、ランニング、サイクリング、野外イベント など



3 施設整備上検討すべき事項

○ 静水面の確保

- 大会後も、様々な水上スポーツ利用ができるような静水面を確保する。

○ 「海の森公園」との連携

- 緑のネットワークを築く「海の森公園」と連携した、施設整備を検討する。

○ 大会運営諸室の利用

- 大会運営諸室を艇庫、宿泊施設、レストラン、トレーニング施設、セミナールーム等へ転用できるような設計を検討する。

4 想定される管理運営手法等

- 指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- 海の森公園と連携した効果的、効率的な運営を図る。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

座席数	・大会時 約 24,000席（内立見席 10,000席） ・大会後 約 2,000席
敷地面積	・約 30ha（水域除く）
競技コース等	・2,000m×108m（8コース） ・ウォームアップエリア ・回送路 ※東西締切により静水
競技関連棟	・艇庫、ラウンジ、会議室 等（延べ面積：5,890㎡程度）
関連諸室等	・関係者諸室、観客席 等（延べ面積：3,590㎡程度）
その他建築物	・フィニッシュタワー、スタート施設
その他	・駐車場など

3 海の森水上競技場

6 立地・建築条件等

所在地	江東区青海三丁目地先 中央防波堤東西水路 ※東京港中央防波堤内側及び外側埋立地間の水路 (仮称：東西水路)	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「港湾法」・「航空法」・「海上公園条例」など	
	用途地域	市街化調整区域であり、用途地域の指定なし
計画	海の森(仮称)構想 海上公園計画	水辺遊び、生き物観察、海辺の散策を想定したゾーン (「中央防波堤内側 海の森(仮称)」構想 答申)
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 「海の森公園」の整備が進められている 中央防波堤外側と若洲と結ぶ「東京ゲートブリッジ」が平成24年2月に開通 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 東京臨海高速鉄道りんかい線「東京テレポート」駅からバス約15分「環境局中防合同庁舎前」下車 東京臨海新交通臨海線ゆりかもめ「テレコムセンター」駅からバス約10分「環境局中防合同庁舎前」下車  <p><small>この地図は、国土地理院長の承認(平19国地開公第377号)を得て作成した東京都地形図(S=1:2,500)を複製(26都市基交第519号)して作成したものである。無断複製を禁ずる。</small></p>	

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本ボート協会・日本カヌー連盟
 - ・ 現在開催されている主要国内大会の開催及び国際大会を誘致したい。
 - ・ 競技の強化拠点(選手及び指導者)、体験教室などによる競技の普及をしたい。
 - ・ 一般都民が水辺のスポーツ・レジャーを楽しめる空間になり、オリンピック競技以外(ドラゴンボート、カヌーポロ、トライアスロン、オーシャンカヌー等)の利用を進めたい。
 - ・ 艇庫、宿泊施設、レストラン、トレーニング施設 セミナールームなどの設置してほしい。
 - ・ バス路線の拡充、駐車場の確保など、利用者目線に立った交通アクセスの改善を望む。



【地元自治体】

- 江東区
 - ・ 水辺に親しむ施設として、「ふれあいの海辺」「観察と保全の海辺」の整備を行い、地域の生物多様性の保全・創出と都内における貴重な海辺の環境学習の場としてほしい。
- 大田区
 - ・ ボート、カヌー(シーカヤック体験、カヌー指導等)で活用できる施設とする。
 - ・ レジャー(水上スキー、ラジコンのボート、野鳥や海の生物の観察会等)に活用できる施設を希望する。
 - ・ 広大な面積の水面を製品開発や試作品製造の実験・実証など、産業振興に活用できる施設としたい。
 - ・ 商業施設や飲食店など、来訪者向け利便施設を設置してほしい。

【民間事業者等】

- スポーツ以外での幅広い集客及び施設誘致
 - ・ レストランやショップ等の商業施設の誘致及び野外イベントの開催など、スポーツ以外の集客を図る。
- 気軽に利用できるレクリエーションの場
 - ・ オートキャンプ場、バーベキュー場等を設置するなど、気軽にレクリエーションができる場を提供する。

4 有明アリーナ

1 後利用の方向性

国際大会を含むスポーツ大会や各種イベントなどに利用できる新たなスポーツ・文化の拠点となる施設としていく

2 後利用のイメージ

★ 10,000席を超える客席を活かせる利用

○ 国際・国内競技大会の開催

開催が想定される競技大会

- 【バレーボール】
ワールドカップ、世界選手権、ワールドリーグなど
- 【バスケットボール】
ワールドカップ予選、全日本選手権など
- 【バドミントン】
世界選手権、アジア選手権、世界国別対抗戦など
- 【屋内で実施可能な競技】
卓球、柔道、体操競技などの国際・国内大会

○ 国際・国内の大規模障害者スポーツ大会の開催

○ イベント等の誘致、開催

- ・スポーツ競技大会の行われない期間は、コンサート、式典、ショーなどを誘致し、観客席を活かした施設利用に供する。



★ 併設施設の充実でにぎわいを創設

○ 複合型多目的施設でにぎわいと利便性を創設

- ・レストラン、ショップ、託児所などを整備し、集客・滞留しやすい環境をつくる。

○ VIP室、パーティースペース（大型モニタ付）などの整備

○ コミュニティの核となる機能の導入

- ・サブアリーナ、会議室、スタジオ、トレーニング・ジムなどは、一般都民の利用が可能である。



3 施設整備上検討すべき事項

- 競技用車椅子での動線確保
- アリーナの床材（木床・コンクリート床）
- 仮設席の形式（自動制御式・仮設移動式）と座席数
- コンサート利用を見込んだ天井高と吊り下げ荷重
- 関連諸室の個別空調（後利用の利便性）
- 男女入れ替えが可能なトイレ
- レストラン等へ諸室の転用を見込んだ電気・ガス・給排水設備等の設置

4 想定される管理運営手法等

- ・管理運営方法は、指定管理者制度やその他の官民連携手法が想定される。
- ・利用料金を「スポーツ利用」と「興行利用」とで、異なる金額とすることも検討する。
- ・多目的利用が多く想定される場合は、条例上の位置づけを検討する必要がある。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

座席数	・ 大会時 約 15,000席 ・ 大会後 約 12,700席（固定席）
延床面積	・ 約 32,170㎡
競技エリア	・ メインアリーナ バレーボールコート 4面 ハンドボールコート 3面 配置可能
ウォームアップ エリア	・ サブアリーナ バレーボールコート 2面 配置可能
関連諸室等	・ 運営関連諸室、駐車場 など

4 有明アリーナ

6 立地・建築条件等

所在地	江東区有明一丁目	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「港湾法」・「海岸法」・「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」など	
	地区計画	臨海副都心有明北地区 地区計画
	用途地域	第一種住居地域（建ぺい率60%/容積率200%）
東京の都市づくりビジョン	緑豊かな旧防波堤や海の眺望景観を生かし、潤い豊かな住宅地と活力とにぎわいのある商業、業務機能、魅力ある文化、レクリエーション機能、学校などの公共・公益機能などがバランスよく複合した市街地を形成	
臨海副都心まちづくり推進計画/有明北地区まちづくりマスタープラン・ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> 居住機能の周辺に、業務・商業・公益・スポーツレクリエーション機能等を配置 東西両入江の周辺には、ウォーターフロントの景観を活かした公園や公共公益施設を配置 	
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 隣接地は海上公園計画地で、水際は親水公園エリア 最寄駅から計画地に向け、高層マンションや業務ビルが多く立地 計画地の100m以内に幼稚園・保育園、小・中・高校、大学が集中 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 東京臨海高速鉄道りんかい線「国際展示場」駅または「東雲」駅から徒歩約17分 東京臨海新交通臨海線ゆりかもめ「有明テニスの森」駅または「新豊洲」駅から徒歩約8分 都バス「かえつ有明中高前」下車徒歩約4分  <p><small>この地図は、国土地理院長の承認（平19国地開公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。</small></p>	

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本バレーボール協会
 - ・バレーボールミュージアムを設置したい。
 - ・国際大会を誘致し、バスケットボール・コンサートなど多目的利用に供する。
 - ・フィットネス・ジム、レストラン、売店を館内に整備してほしい。
 - ・複数の壁面大型映像装置、メインコート中央のマルチ映像装置、電光広告装置の設置が必要である。
- 日本バスケットボール協会
 - ・バスケットボールのメッカにする。
 - ・施設規模に見合った国際大会等を実施する。
 - ・アリーナ周辺に3×3用オープンコートの整備をしてほしい。
 - ・ウッドパネルも含め、国際認定資機材を常備してほしい。
 - ・電光広告装置、メインコート中央のマルチ映像装置の設置が必要である。
- 日本バドミントン協会
 - ・国際大会等を誘致する。
 - ・空調の吹き出し口と扉の位置（風の影響がでない施設）に配慮してほしい。

【地元自治体】

- 江東区
 - ・まちのシンボルとなり、観光振興にも寄与するよう木構造建築としてほしい。
 - ・カフェ・ショッピング施設・スポーツジム等、地域コミュニティの核となる機能を導入してほしい。
 - ・国際展示場駅や有明駅からのユニバーサルデッキを整備してほしい。

【民間事業者等】

- コン서트などのイベント中心の利用
- 複合型多目的施設
- 商業施設、宿泊施設併設型施設
- アイススケートもできる多目的利用施設
- 多彩メニューが展開されるスポーツアリーナ
- 地域コミュニティ型運動施設
- 子どものためのスポーツ拠点
- VIP・スイート室の設置、保育所・デイケア併設 など



5 カヌー・スラローム会場

1 後利用の方向性

カヌーのスラローム競技場を利用してラフティング等も楽しめる、周辺の公園や水域と一体となったレクリエーション施設としていく

2 後利用のイメージ

○ カヌー（スラローム）などが楽しめるレクリエーションの場

- ・スラローム会場を利用して、カヌー・スラローム、ラフティング、ワイルドウォーター、プール（流れるプールを含む）などが楽しめるレクリエーションの場とする。
- ・葛西臨海公園が持つ機能も踏まえ、キャンプ体験場、飲食施設、ショップの機能を有する複合的なレクリエーション施設とする。
- ・隣接する葛西臨海公園、葛西海浜公園、東京ディズニーランドと相互に関連して、広域的なレクリエーション空間を形成する。

○ カヌー・スラローム競技等の技術力強化、普及などの拠点

- ・強化合宿（12～3月）、講習会（4～8月）、審判講習会（3月）、体験教室（6～10月）等の実施により、技術力強化及び普及の拠点とする。（以上、スラロームの例）

○ 国際・国内競技大会の開催

- ・選考会等の開催、ワールドカップ等の誘致をする。

開催が想定される競技大会（スラロームの例）	
【国際大会】 ・ワールドカップ （毎年5戦実施されるうちの1戦） ・世界選手権（数年に1回） ・アジア選手権（数年に1回）ほか	【国内大会】 ・選考会 ・ジュニア大会 ・フリースタイル選手権 ほか

○ 施設の特徴を活かした運営

- ・水難救助訓練、水害体験等の災害対策や企業等の研修など、施設の特徴を活かして多目的に利用する。
- ・国内に同種の施設がないことから、広域的な利用を促進する。

3 施設整備上検討すべき事項

- 国際大会開催可能な競技場の存置
- 座席を設置可能なスペースの確保
- 艇庫の設置
- 艇の貸出



4 想定される管理運営手法等

- ・指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- ・葛西臨海公園及び葛西海浜公園と連携した効果的、効率的な運営を図る。
- ・ホテル、観覧車など公園内の諸施設との連携を図る。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

座席数	・大会時 約 15,000席（内立見席3,000席） ・大会後 0席（大会後に撤去）
競技コース等	競技コース L = 300m 練習コース L = 200m フィニッシュエリア（水面面積）10,000㎡程度
関連諸室等	運営関連諸室 など
その他	・水深：0.8～1.5m程度 ・ポンプによる人工水流 など

5 カヌー・スラローム会場

6 立地・建築条件等

所在地	東京都江戸川区臨海町六丁目1	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「下水道法」など	
	用途地域	工業地域（建ぺい率60%/容積率200%）
計画	東京の都市づくりビジョン	水辺の大規模公園や商業、文化、アミューズメント施設が立地する、広域的なレクリエーション空間を形成（第3章の2「東京湾ウォーターフロント活性化ゾーン」）
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画地は、葛西水再生センター用地内にある。葛西水再生センターは、首都高速道路を挟み南北の施設からなる。 周辺には、東側に葛西臨海公園、南側には東京湾、北側には葛西トラックターミナルや倉庫群、ゴルフ練習場、団地、病院がある。 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> JR京葉線「葛西臨海公園」駅から徒歩約12分 都バス「葛西臨海公園」下車徒歩約12分 東京水辺ライン「葛西臨海公園」下船  <p>この地図は、国土地理院長の承認（平19国地開公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。</p>	

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本カヌー連盟
 - ・スラロームの選手強化に活用
 - ・ラフティング、ワイルドウォーター、レジャープールでの活用
 - ・静水面の設置とカヌーポロでの活用
 - ・真水の循環方式
 - ・葛西臨海公園と一体的な管理
 - ・艇庫の充実、艇の貸出
 - ・東京湾との一体的な活用（オーシャンカヌー等）
- 日本トライアスロン連合
 - ・葛西臨海公園や周辺の水域を活用した大会等の実施

【地元自治体】

- 江戸川区
 - ・レジャー施設としての活用を希望する。
 - （例）・ファミリーで楽しめる「プール」
 - ・コースを利用した「流れるプール」
 - ・カヌー競技場としての活用を希望する。
 - （例）・国際大会の誘致
 - ・初心者などを対象に、カヌー競技者人口の裾野拡大が期待できる施設
 - ・子供を対象にした将来の競技者育成が期待できる施設
 - ・カヌーポロ競技が可能な広さを備えた会場
 - ・日中のプール利用後、夜間に利用可能な照明施設を備えた会場
 - ・その他の競技場としての活用を希望する。
 - （例）・ラフティングなどカヌー競技以外のスポーツにも活用



【民間事業者等】

- 葛西臨海公園との一体的な管理により効率的な運営が期待できる。
- 競技スポーツの外、ラフティングなどにも活用する。
- 家族で楽しめるアウトドアパークにする。
- 飲食店等を設置し、一日滞在型の施設にする。
- 教育体験型施設として活用する。
- 発災時の救助訓練施設として活用する。

6 大井ホッケー競技場

1 後利用の方向性

都内有数の多目的人工芝競技場として、ホッケーその他の競技の拠点とする

2 後利用のイメージ

○ ホッケーをはじめ、フットサルなどにも使える多目的グラウンド

- ・総合的なスポーツ公園である「大井ふ頭中央海浜公園スポーツの森」の一角を形成する本格的なウォーターベース人工芝グラウンドとする。
- ・ホッケー、フットサル、ラクロス、サッカー、アメリカンフットボールなど人工芝グラウンドを使う競技によって、常時活用される。



「大井ふ頭中央海浜公園」

○ 国際・国内競技大会の開催

- ・常設の観客席4000席を備え、大規模な大会を開催する。

開催が想定される競技大会（ホッケーの例）

【国際大会】 ・ワールドカップ ・アジアカップ ・ジュニアワールドカップ など	【国内大会】 ・日本リーグ ・全日本男女選手権 など
---	---

○ ホッケーをはじめとする各種競技の普及・強化の拠点とする

- ・強化合宿、指導者育成、国内指導者講習会、国際指導者講習会などの実施により、普及強化の拠点とする。



3 施設整備上検討すべき事項

- 人工芝グラウンドを存置
- ホッケーの国際大会開催可能な規格の維持
- 野球場などニーズのある既存施設への影響の最小化
- メイングラウンドの観客席の一部存置
- 多目的利用が可能なグラウンド規模の確保（サッカーが可能な大きさ）
- 夜間照明の存置

4 想定される管理運営手法等

- ・指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- ・公園内の他の施設と連携した効果的、効率的な運営を図る。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

メインピッチ 座席数	・大会時 10,000席 ・大会後 4,000席
サブピッチ 座席数	・大会時 5,000席 ・大会後 0席
ピッチ	・ホッケーの国際規格を満たすコート2面（メインピッチ1面、サブピッチ1面） ・芝は人工芝
関連諸室等	運営関連諸室など

6 大井ホッケー競技場

6 立地・建築条件等

所在地	品川区八潮四丁目1番19号/大田区東海一丁目	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「港湾法」・「海上公園条例」・「高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例」 など	
	用途地域	【品川区内】第一種住居地域（建ぺい率60%/容積率200%）
計画	品川区まちづくりマスタープラン	戸越公園や林試の森公園、東品川海上公園等のまとまりあるみどりを有する大規模な公園・緑地を「みどりの拠点」と位置付け、都市環境の維持保全、防災・減災、レクリエーション、観光・交流、景観等、多様な機能の発揮を図る。
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 計画地は大井ふ頭中央海浜公園内 海浜公園の周辺には物流施設や集合住宅がある。 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> 東京モルレル「大井競馬場前」駅から徒歩約8分 京浜急行「立会川」駅から徒歩約23分 都バス「八潮南」下車徒歩約6分（大井町駅・品川駅より） 京急バス「中央公園」下車徒歩約5分（大森駅・大森海岸駅より） 	

この地図は、国土地理院長の承認（平19国地調公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本ホッケー協会
 - ・ 国内大会の開催のほか、国際大会の誘致に取り組む。
 - ・ ナショナルトレーニングセンターとし、強化合宿を行うとともに指導者を育成する。
 - ・ 下記の設備の設置を希望する。
 - ・ 恒設コート2面
 - ・ サブコートのスタンド又は仮設スタンド設置用スペース
 - ・ コート上のラインの保全
 - ・ 散水装置
 - ・ サブコートの照明灯
 - ・ ホッケー用人工芝（IF公認芝）
- 全日本アーチェリー連盟、日本サッカー協会、日本ラグロス協会
 - ・ 大会後の大井ホッケー競技場の活用を希望する。



【地元自治体】

- 品川区
 - ・ ホッケーのみならず、野球などの多目的な利用が可能な施設を希望する。
 - ・ できるだけ野球場を残し、公園内の他のスペースを活用した整備を希望する。
 - ・ 野球場を活用する場合は代替施設の確保を希望する。
 - ・ 大井ホッケー競技場までのアクセスを充実されたい。
- 大田区
 - ・ ホッケーに利用を限定することなく、現在の公園利用者が引き続き、サッカー等の他の競技で活用できる施設にしてほしい。
 - ・ 大学サークル活動として、アメリカンフットボール及びフットサルの試合・練習が行える施設を希望する。
 - ・ サッカーコートがとれる大きさ（国際規格：105m×68m）でのホッケーコートの整備を希望する。
 - ・ 夜間照明の整備を希望する。

【民間事業者等】

- 公園全体をスポーツパークとして活用、市民スポーツの拠点にする。
- 人工芝ピッチの多目的運動広場とする。
- クラブハウスの要素を取り入れた施設とする。
- 屋内施設への改修や可動式ステージの設置により、多目的多機能な活用をする。
- 屋外イベントを開催する。

7 アーチェリー会場（夢の島公園）

1 後利用の方向性

アーチェリーを中心としつつ、都民・公園利用者に対し、様々なスポーツの機会を提供する施設としていく

2 後利用のイメージ

○ 国際・国内競技大会の開催

- ・ アジアカップ、ワールドカップ、アジア選手権、ジャパンカップなど、これまで、都内で開催出来なかった競技大会を開催していく。

開催が想定される競技大会

【国際大会】	【国内大会】
<ul style="list-style-type: none"> ・ アジアカップ 年3～4回 ・ ワールドカップ 年4回 ・ アジア選手権 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジャパンカップ 年4回 ・ 地区団体、学連、高体連主催競技大会等

○ アーチェリーの普及、啓発、強化の拠点

- ・ 都内のアーチャーの日常的な拠点として、また、トップアスリートによる講習会、競技団体主催の体験教室、コーチ研修会等を積極的に実施することで、強化・育成、指導者の養成の拠点などとして活用する。

○ アーチェリーを中心としながら、多様な利用方法

- ・ アーチェリーの拠点としつつも、敷設された芝の形状を活かし、都民・公園利用者が多様なスポーツを楽しめる施設を提供する。
(フィールド規模的にはサッカー場程度の広さは確保可能。)

○ 東京スポーツ文化館(BumB)との連携

- ・ BumBの活用方法等について、今後検討していく。

3 施設整備上検討すべき事項

- 固定観客席を残す場合、その規模
- 敷設する芝の種類（天然又は人工）
- クラブハウスや更衣室、トイレ、器具庫の整備等
- 安全対策としてのフェンス（囲いの整備）
- 夜間照明施設（電気設備）

4 想定される管理運営手法等

- ・ 指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- ・ 既存公園やBumBとの一体的な管理について今後検討していく。

5 施設の内容

立候補ファイル等に基づいた内容で、現在検討中である。

マッチプレイ 座席数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大会時 約 7,000席（仮設） ・ 大会後 0席
マッチプレイ	130m × 126m（天然芝）2ターゲット
ランキング ラウンド	130m × 130m（天然芝）18レーン、36ターゲット
関連諸室等	<ul style="list-style-type: none"> ・ ウォームアップエリア（天然芝） ・ 運営関連諸室 など
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ マッチプレイ用エリアは、大会後原状復帰 ・ ランキングラウンドが残る 防矢対策 など

7 アーチェリー会場（夢の島公園）

6 立地・建築条件等

所在地	江東区夢の島二丁目地内	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「都市公園法」など	
	用途地域	第一種住居地域（建ぺい率60%/容積率200%）
江東区都市計画マスタープラン	「新木場駅北側では、スポーツ・交流・レクリエーション等に関連する機能が複合した拠点の再構築を目指します。」 (第5章地区別のまちづくり方針 5-6南部地区(2)地区のまちづくりの方向性)	
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> 都立夢の島公園内 園内には東京スポーツ文化館が立地 公園外は物流施設等が中心 	
アクセス	<ul style="list-style-type: none"> JR京葉線、東京メトロ有楽町線、東京臨海高速鉄道りんかい線「新木場」駅から徒歩約7分 	
	 <p>この地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。</p>	

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

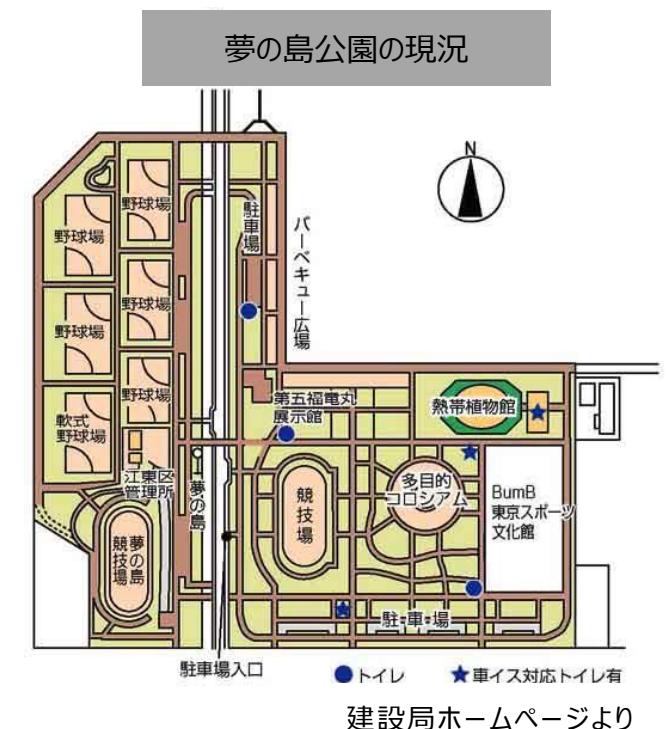
- 全日本アーチェリー連盟
下記の設備の設置を希望する
 - ・ クラブハウス、競技用資材倉庫の設置、移動可能な台・マットの配備
 - ・ 放送設備・競技進行のための信号システム装置の配備と電源
 - ・ 固定観客席
 - ・ 競技会専用トイレの設置
 - ・ 国際・国内大会時のフィールドは、人工芝でも可

【地元自治体】

- 江東区
 - ・ 地域住民が日常のスポーツ活動を行える施設として活用できることを希望する。
 - ・ まちの活性化とスポーツによるコミュニティ形成のため、競技場と周辺駅・商業施設などとの連携を強化し、にぎわいを生む機能を導入する。

【民間事業者等】

- 大会後の改修経費を節減する提案や管理運営費削減のための提案、既存公園との連携、多様な用途(多種目スポーツ、校外教育等)にも利用する提案などがあつた。



8 若洲ヨット訓練所

1 後利用の方向性

セーリングをはじめとする水上スポーツの拠点となる、都民が海辺のスポーツ・レクリエーションを楽しめる施設としていく

2 後利用のイメージ

★ 現在機能の継続と新しく整備された施設を活かせる利用

○ 国際・国内競技大会の開催

- 都内唯一のディンギーマリーナとして、これまで都内で開催できなかった大規模大会を実施する。

開催が想定される競技大会	
【国際大会】 ・ワールドカップ ・アジアサーキット ・ユースワールドチャンピオンシップ ・国際470級世界選手権 ・障害者世界選手権 ほか	【国内大会】 ・全日本学生ヨット選手権 ・東日本セーリングカップ ・若洲ウィーク ほか

○ 初歩的な帆走技術習得から競技力向上まで

- 現在実施している帆走技術習得教室を発展させ、トレーニングセンターや宿泊施設を活用して、競技力向上が図れる研修等の実施をしていく。
- 障害者も気軽に安心してセーリングが楽しめる環境をつくる。



○ 海洋教育の場

- 海の自然・歴史・文化に親しめる学習センターを整備し、親子で学べる場を創設する。
- 小・中学校等の校外学習の場として提供する。



○ 都民・個人の利用

- 海辺のスポーツが楽しめる場として、ヨット教室やマリンスポーツ体験教室を実施する。
- 陸置事業を一般にも開放し、都民利用に供する。

【写真（上下とも）：海上公園ガイド 若洲ヨット訓練所 ホームページより】

3 施設整備上検討すべき事項

- 大会運営諸室の後利用
 - ・大会後に艇庫や宿泊施設、フードエリア、トレーニング施設等へ転用できるように設計する。
- 陸域施設のための用地確保
 - ・若洲ゴルフリンクスなど、若洲海浜公園への影響を配慮する。
- 既存施設（若洲ヨット訓練所）を活かした改修工事

4 想定される管理運営手法等

- ・指定管理者制度やその他官民連携手法が想定される。
- ・若洲海浜公園と連携した効果的、効率的な運営を図る。

5 施設の内容

現存施設の内容で、現在検討中である。

- 開所年月日：平成3年7月6日
- 実施事業：基礎的なヨットの帆走技術が取得できる「ヨット教室」、1日無料体験教室、ヨット祭り、競技会（東京港レガッタ）など

施設面積	ヨットヤード：14,000㎡ 施設面積：47,235㎡（うち水域 16,500㎡）
施設	・1号艇庫（艇庫、事務室、講義室、更衣室・シャワー室） ・2号艇庫（艇庫、更衣室・シャワー室、会議室） ・ヨットヤード、浮桟橋、展望台、監視塔
ヨット等	・教習艇各種：63艇 ・救助艇：7艇
その他	駐車場など

8 若洲ヨット訓練所

6 立地・建築条件等

所在地	江東区若洲三丁目1番1号（若洲海浜公園ヨット訓練所）	
土地所有者	東京都	
主な関連法規等	「都市計画法」・「建築基準法」・「港湾法」・「航空法」・「東京都臨港地区内の分区における構築物に関する条例」・「海上公園条例」など	
	用途地域	第一種住居地域（建ぺい率60%/容積率200%）
計画	江東区都市計画マスタープラン	<ul style="list-style-type: none"> ・マリーナや水上バスステーション（舟運用船着場）、埠頭、倉庫などを活用した、新たな水上レクリエーション空間の創出を、関係者とともに検討します。 ・広域的な交通の利便性や大規模な空間を生かし、水陸での国際的なスポーツ施設立地を誘導するなど、スポーツを中心とした交流拠点の形成を推進します。
周辺状況	<ul style="list-style-type: none"> ・若洲海浜公園内に若洲ゴルフリンクス、海釣り施設、サイクリングロードがあり、江東区立若洲公園（キャンプ場・多目的広場等）に隣接。 ・平成24年2月に「東京ゲートブリッジ」が開通。 	
交通アクセス	<ul style="list-style-type: none"> ・JR京葉線・東京メトロ有楽町線・東京高速臨海鉄道りんかい線「新木場」駅からバス約10分「若洲ゴルフリンクス前」下車  <p><small>この地図は、国土地理院長の承認（平19国地関公第377号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を複製（26都市基交第519号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。</small></p>	

7 関係団体等の意見・提案

【競技団体】

- 日本セーリング連盟
 - ・ 主要国内大会の開催及び国際大会を実施したい。
 - ・ 幅広い世代の海洋教育とセーリングの練習拠点としたい。海の自然、歴史、文化の学習を実施する。
 - ・ アジア諸国のセーラー、競技役員の練習・研修機能を果たす施設を希望。
 - ・ 都民が海辺のスポーツを体験でき、楽しめる施設としたい。
 - ・ 個人利用の推進に取り組む。
 - ・ 陸置きスペースを個人にも開放する。
 - ・ 宿泊施設、艇庫、フードエリア等の設置を希望。
 - ・ 交通アクセスを改善すべき。バス路線の拡充や水上バスなどの海上交通の開設などが必要。



【地元自治体】

- 江東区
 - ・ こどもや障害者を含め、多くの人々が気軽にスポーツ活動を行える施設とする。

【民間事業者等】

- スポーツ利用促進
 - ・ トレーニングセンターや宿泊施設を設置する。
 - ・ 障害者を含む誰もが利用できる施設にする。
- クルーズヨットの受入れ
 - ・ クルーズヨットの受け入れが可能な総合的なマリーナを設ける。
- 観光の視点
 - ・ 水陸両用バスを用いた東京湾散策コースの発着場にする。
- 若洲エリアを活かした整備
 - ・ 若洲海浜公園と連携した、スポーツ・レジャーエリアとして整備する。
- その他の利用
 - ・ 海洋学習、体験教室、フローティングカフェなどを催す。

< 委員名簿 >

新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議 委員名簿				
		職 名	氏 名	
議長		東京都 副知事	秋山 俊行	
副議長		東京都オリンピック・パラリンピック準備局長	中嶋 正宏	
委員	外部有識者	首都大学東京 名誉教授	上野 淳	
		日本大学理工学部 教授	岸井 隆幸	
		桜美林大学総合科学系健康福祉学群 専任准教授	澤井 和彦	
		大和総研コンサルティング・ソリューション第三部 副部長	鈴木 文彦	
		東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 准教授	瀬田 史彦	
		組織委員会参与、桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 准教授	田中 暢子	
		組織委員会参与、早稲田大学スポーツ科学学術院 教授	間野 義之	
	東京都	オリンピック・パラリンピック準備局	次長	岡崎 義隆
			総合調整部長	加藤 英典
			計画調整担当部長	鈴木 一幸
			大会準備部長	延與 桂
			競技担当部長	根本 浩志
			施設整備担当部長	小野寺 弘樹
			輸送担当部長	荒井 俊之
			スポーツ施設担当部長	三浦 隆
		都市整備局 企画担当部長	福田 至	
		建設局 公園緑地部長	五十嵐 政郎	
	港湾局 企画担当部長	山口 祐一		
	公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会	総務局長	雑賀 真	
		企画財務局長	中村 英正	
		企画財務局企画部長	小幡 泰弘	
		企画財務局レガシー担当部長	佐々木 良	
		広報局長	藤澤 秀敏	
		国際渉外・大会競技運営局長	村里 敏彰	
		大会準備運営局長	杉浦 久弘	
		会場整備局長	福島 七郎	
		施設整備調整局長	廣瀬 隆正	
事務局	東京都オリンピック・パラリンピック準備局 連絡調整担当部長	小室 明子		

【 事務局 】

東京都 オリンピックパラリンピック準備局 大会準備部 施設輸送計画課